

新型コロナウイルス感染症対策に係る支援策について

1 概要

新型コロナウイルス感染症対策に関し、4月13日に福岡県において特措法第24条第9項に基づき、県内施設への休業要請等がなされたことから、休業要請の実効性をより高め、感染防止を強力に押し進めるため、福岡市独自の支援策について詳細内容を早急に検討し、実施するもの。

2 支援策の内容

(1) 休業や時短要請を受けた店舗等への支援

- ・店舗等への家賃支援（補助率80%、上限50万円）
- ・ライブハウス、劇場に対する事業支援（上限50万円）
- ・飲食店等に対するデリバリー導入支援（最大500円分のポイント還元またはクーポン） など

(2) 最前線で働いている人たちへの支援

- ・医療機関の従事者や介護職員に対する特別給付金
- ・保育等従事者に対する特別給付金 など

(3) その他

- ・中小企業等の資金繰りを強力に支援するための商工金融資金融資枠の拡大
- ・施設内の消毒等を実施する宿泊事業者への補助（上限50万円）

※今後、支援策の詳細を精査する中で変更の可能性あり。

3 スケジュール

直近に開催される議会において、関連する補正予算案を上程し、議案可決後、速やかに実施する。